

企業会計基準委員会 御中

2017年7月10日

実務対応報告公開草案第52号についてのコメント

以下の通り、コメントさせていただきます。

質問 1

この提案に同意しない。

理由：

① 有償での新株予約権の本質について

有償での新株予約権は、発行時に発行価格として、公正価値評価相当を実際に支払いすることで付与（発行）される取引であり、明確な対価が発生することから報酬の性質を有するものとする議論は違和感を感じます。

有償での新株予約権には、業績条件等の条件が付され、条件付きでの新株予約権の行使が可能となるものであり、その対価として発行価格が生じることから、その本質は投資であると考えるのが自然と考えます。実際に、この業績条件をどう考えるかにより、予約権を購入する対象者の割合がごく一部に限られるような事例も出ており、対象者が発行価格を投じて権利を取得するか（つまり「投資」をするかどうか）の判断をしていると考えます。この部分を無視して、「報酬」と整理する考え方には賛同できません。

② IFRS とのコンバージェンスについて

今回の公開草案の内容は IFRS の会計処理と異なるものと認識しています。従って、昨今の資本の国際化や IFRS へのコンバージェンスの流れに反するものと考えます。

なぜ、あえて GAAP 差異を拡大する改正をこのタイミングで実施するのか、特に発行体として海外投資家に対峙しグローバルでの投資活動に身を置いている立場からは、この変更により日本企業への投資が後退し、経済活動の阻害要因となる懸念にもつながりかねず、賛同できません。

株式会社エポラブルアジア

取締役 CFO 公認会計士 柴田裕亮

以上